

# 未来最適な公共施設を次世代に



▲昭和41年竣工の役場本庁舎（旧増穂町役場）

## 役場庁舎整備検討委員会

### 中間報告

町では、平成27年2月に策定しました「公共施設再配置計画」に基づき、今後の役場庁舎の整備方針などを検討するため、平成28年2月に「役場庁舎整備検討委員会」を設置しました。

今回は、これまで行われた検討委員会で検討し、了承されたことについて、その概要をお知らせします。

#### 第1回（2月18日開催）

#### 『統合新庁舎の建設が必要』

##### 〈庁舎の現状と課題〉

- ・ 行政機能の分散による  
住民サービスの低下
- ・ 庁舎の分散による  
維持管理費の増大
- ・ バリアフリーへの  
対応が不十分
- ・ 耐震性への危惧

このよつな問題を解消するためには、『統合新庁舎の建設が必要である』と確認され、了承されました。



▲昭和43年竣工の役場分庁舎（旧鯉沢町役場）  
（外壁タイル落下により防護柵を設置している）

第2回 (3月17日開催)

### 『統合新庁舎の6つの基本方針』

統合新庁舎建設のための基本理念を『人や環境に優しく、市民の安全と安心を支える庁舎』とし、次の6つを基本方針としました。

- ① 町民サービス、行政効率の向上を目指した機能的な庁舎
- ② 経済性・耐久性を考慮した庁舎
- ③ 住民協働の拠点となる人が集つ庁舎
- ④ ユニバーサルデザインを基本とした人にやさしい庁舎
- ⑤ 環境との共生のとれた庁舎
- ⑥ 町民の安全と安心な暮らしを支える防災拠点としての庁舎

第3回 (5月31日開催)

### 『庁舎建設位置は現在地が望ましい』

延床面積および敷地面積が次のとおり了承されました。

【延床面積】  
約6,000㎡～6,500㎡

【敷地面積(駐車場含む)】  
約12,000㎡

また、基本方針に基づき設定した望ましい立地条件により、庁舎の建設位置は、『現在地で建て替えることが望ましい』と意見集約されました。



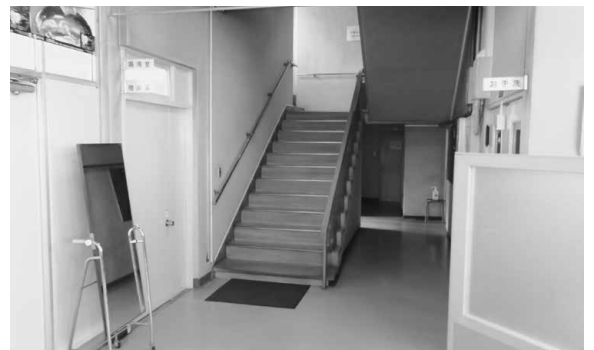
▲狭くゆとりがない窓口

第4回 (6月30日開催)

### 『統合新庁舎建設費は概算で26億円程度』

### 『建設費の財源は、合併推進債(※)を活用』

統合新庁舎建設費(設計費・解体費・外構整備費を除く)やその財源などが確認され、了承されました。また、事業スケジュールについては、『事業完了年度は、平成36年度末を目標』に進めたいという意向が示されています。



▲高齢者や障害者への配慮が不十分

※合併推進債とは？

合併した市町村が使用できる地方債(地方公共団体が行う借入れ)で、後年度に返済する元金と利子の40パーセント(公共施設などを廃止して行う統合施設などの整備の場合は50パーセント)が国から地方公共団体に交付されるお金(地方交付税)として措置される有利な地方債です。

#### ～委員からの声～

役場庁舎整備検討委員会の中で、委員からは次のような意見や要望がありました。

- ・ 新庁舎は、文化の発信源・町の景観に影響を与えるシンボルのような庁舎にしたい。
- ・ 庁舎を利用する住民・職員双方が利用しやすい庁舎を目指してほしい。
- ・ 障害者や高齢者、子ども連れの人たちが利用しやすい広さにしてほしい。
- ・ 平常時だけでなく、災害など非常時を想定した広さの庁舎建設を考慮してほしい。
- ・ 候補地としては、現在地が地盤もよく立地的にもいいと思う。



▲検討委員会の様子

〈会議資料・会議録の公表〉  
本検討委員会では、会議資料、会議録などを公表しています。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

町ホームページ  
「町政情報」→役場からのお知らせ  
→富土川町役場庁舎整備検討委員会について」

#### ●お問い合わせ

管財課 施設整備担当  
☎22-72006